

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開会及び閉会日時

令和2年8月25日（金） 午後 2時00分 開会
午後 3時10分 閉会

2 開催場所

富士川町教育文化会館

3 出席及び欠席委員の氏名

出席委員 野中 正人 教育長 望月 正人 職務代理
大森きよ子 委 員 秋山 悦彦 委 員
中村 高志 委 員

4 議場に出席した事務局の職員の職氏名

教育総務課長 中込 浩司 生涯学習課長 依田 正紀
生涯学習課長補佐 依田 文哉 社会教育担当リーダー 望月 大輔
総務学校担当リーダー 志村 豪

5 傍聴人及び報道

なし

6 教育長報告

令和2年7月28日から8月25日までの事務事業について報告。

【報告の要旨】

(1) 町民ふれあいラジオ体操会について

8月2日増穂小グラウンド他3会場で開催し、約600名が参加。

青少年育成区民会議によるあいさつ運動も併せて実施。

(2) 夏休の児童生徒の状況について

1学期の臨時休業により増小を除く4校は、8月1日から夏休みに入る。

増小は外壁改修工事の関係で7月23日から夏休みを開始。2学期は授業時間確保のため、8月18日～21日までそれぞれ開始した。

(3) 学校給食センター稼働状況について

7月15日に竣工した後は、8月1日より運営を株式会社 東洋食品に移行、
20,21日に試験配食を終了し、24日から全小中学校が給食を開始した。

(4) 各種大会について

中学校における各種大会ほか

例年行われていた、小学生水泳教室・大会、大自然体験会、町長杯ソフトボール大会は中止となった。

【委員了知】

7 会議に付した議案

議案第 29 号 富士川町就学援助費対象者の追加認定について

議案第 30 号 令和 2 年度富士川町一般会計補正予算（第 5 号）について

議案第 31 号 令和 2 年度富士川町一般会計補正予算（第 6 号）について

議案第 32 号 富士川町学力向上支援スタッフ配置事業実施要領の制定について

議案第 33 号 富士川町学校サポートスタッフ配置事業実施要領の制定について

8 議題となった動議を提出した者の氏名

な し

9 議事の概要

(1) 富士川町就学援助費対象者の追加認定について

議 長 事務局から説明を求める。

事 務 局 資料により説明する。

【異議なし 可決】

(2) 令和 2 年度富士川町一般会計補正予算（第 5 号）について

議 長 事務局から説明を求める。

事 務 局 資料により説明する。

【異議なし 可決】

(3) 令和 2 年度富士川町一般会計補正予算（第 6 号）について

議 長 事務局から説明を求める。

事 務 局 資料により説明する。

【異議なし 可決】

(4) 富士川町学力向上支援スタッフ配置事業実施要領の制定について

議 長 事務局から説明を求める。

事 務 局 資料により説明する。

委 員 これは新聞記事にも載っていた学習指導員のことか。

事 務 局 そのとおりであるが新聞では、加配教員となっていた。これは、県が採用して、各学校に赴任させる県主体の事業である。町が採用して行う事業がこれら支援スタッフ・学校サポートスタッフである。

委員 これは、3月で終わる事業なのか。

委員 一度採用すると、なかなか終わることが難しいので、次年度も補助事業の要望を行うことが必要ではないのか。

事務局 国・県による事業であるが、継続される事業であることを願いたい。今回も、この事業を始める前から、何か手伝えることがあるかどうか協力して頂いた元教員の方も含まれている。

議長 ただ今の提案内容でよろしいか。

委員 「異議なし」の声

【異議なし 可決】

(5) 富士川町学校サポートスタッフ配置事業実施要領の制定について

議長 事務局から説明を求める。

事務局 資料により説明する。

委員 要領に記載されている4時間には何か理由があるのか

事務局 県からの事業説明では、根拠として半日勤務することを想定し、県の補助金の元になっている。4時間以上働いても事業実施期間を通して、補助金上限額を超えなければ構わないとしている。

委員 既に、無償によるボランティアの方々はいないのか。

事務局 今入って頂いているボランティアの方々は、無償で協力して頂いている。今回の支援スタッフ等としての協力をお願いしたが、それは出来ないとの返事を頂いている。

議長 ただ今の提案内容でよろしいか。

委員 「異議なし」の声

【異議なし 可決】

10 報告事項の概要

(1) 小中学校の運動会・学園祭について

議長 事務局から説明を求める。

事務局 運動会、学園祭の日程等について説明する。感染防止対策のため規模縮小や保護者の制限を行う学校もある。

今年については、教育委員の方々に対し、招待はない。

増穂小では、運動会の進行について先生方が苦労している。

委員 今後、一斉休業についての検証が必要ではないか。教育委員会として、児童生徒、学校にとって今回の一斉休業をしたことが正しかったのか。この休業によって不都合状況になったものは相当あると思える。今後、教育委員会の中で検証する機会を持ってほしい。

委 員 感染症についての恐怖から、全ての行事が行えない状況ではあるが、行事を行う必要性や効果をもう一度考える機会となればよいのではないか。

委 員 外で行う事業であれば、もう少し考えて、実施できる工夫が出来ればよいと思う。

【委員了知】

(2) 町内小中学校の状況について 【非公開】

11 協議事項
な し

12 その他
な し

13 今後の日程について
事 務 局 資料により説明する。
【委員了知】

14 議決事項

議案第 29 号 富士川町就学援助費対象者の追加認定について

議案第 30 号 令和 2 年度富士川町一般会計補正予算（第 5 号）について

議案第 31 号 令和 2 年度富士川町一般会計補正予算（第 6 号）について

議案第 32 号 富士川町学力向上支援スタッフ配置事業実施要領の制定について

議案第 33 号 富士川町学校サポートスタッフ配置事業実施要領の制定について

15 その他教育長が必要と認めた事項
な し

16 その他
○会議規則第 16 条第 1 項による会議の次第は別紙のとおり。
○次回教育委員会 定例会 9 月 24 日（木）午後 1 時 30 分

会議録署名

教 育 長

署名委員

署名委員

議事録作成